

進捗状況

: 目標達成

5項目

○: 着手済

11項目

: 検討中

14項目

1 人が育ち、支えあうまちへ						
子育てに優しいまちは、地域の支えあいがあるまちでもあります。「後伸びする力」を育む就学前、「人生のスイッチ」が入る青少年期、そして地域の課題解決力向上へと、人の学びと育ちを大切にすまちを目指します！						
通番	項目	平成27年12月現在の取組状況	今後の計画（予定）			進捗状況
			2年目 (H27.12~H28.11)	3年目 (H28.12~H29.11)	4年目 (H29.12~H30.11)	
1	子育てに関する支援、情報提供をより総合的に進めるため、子育て支援センター機能を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等の主体的な取り組みやネットワークづくりが進むよう、子育てコミュニティワーカーが働きかけを実施 あまっこいきいきナビによる子育てに関する情報提供を実施 子育て支援センター機能の更なる充実に向けた庁内協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭状況等のデータ収集や分析、関係者の情報共有を進めるとともに、児童虐待の対応のほか、就学前後から青少年期まで切れ目なく、子どもに焦点をあてた支援策の構築を目指して協議・調整を進める 平成28年4月からは、（仮称）尼崎市子どもの育ち支援センターの機能構築に向けて、新しく設置する準備組織を中心に、庁内検討を行う 			
2	新・県立病院と連携し、市内3ヶ所目となる病児保育サービスの実現に向けて取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立尼崎総合医療センターと協議を実施 個人の小児科からも実施希望があり、現在調整中 	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立尼崎総合医療センターとの協議を継続して実施 かかりつけ医からの連絡票方式もできるように、尼崎市医師会に協力を要請 	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立尼崎総合医療センターで、平成29年4月から実施 		
3	全ての小中学校にエアコンを整備し、子どもたちの学習環境を支えます	<ul style="list-style-type: none"> 小学校8校、中学校1校において整備を実施 平成28年4月以降の整備に向けて、小学校18校、中学校8校の設計委託を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月から、小学校6校、中学校7校の整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月から、小学校12校、中学校1校の整備を実施 平成29年度中に小中学校全校の空調整備を完了 		
4	中学校弁当を全校実施しつつ、中学校給食の実施に向けた検討を開始します	<ul style="list-style-type: none"> 中学校弁当事業を全校で実施（19校） 中学校給食の実施に向け、中学校給食検討委員会の設置及び第1回の開催に向け、委員の選定、他市の視察等を進め、準備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校給食検討委員会を設置、開催し、実施方式等の検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校弁当事業の継続実施 中学校給食検討委員会の答申を踏まえ、行政計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 行政計画に基づき、中学校給食の実施に向け、準備を進める 	
5	いじめ防止対策推進法に対応した体制の整備と対策の充実に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策推進法第12条に基づく尼崎市いじめ防止基本方針の策定作業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 尼崎市いじめ防止基本方針(素案)について、市民意見公募手続を実施 平成28年2月に当該基本方針を成案化 いじめの防止等のための組織や施策について、関係部署と協力し、条例化や予算化を進め、その対策に取り組む 			
6	「教育振興基金（仮）」を設置し、より多くの市民、事業者が次世代を育む教育への支援を呼びかけます	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に教育振興基金を設置 総合教育会議で、基金の活用方法について協議 	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育会議での協議を踏まえ、基金を活用した事業を実施 「～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎事業」「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」を予算化する 			
7	市内に6ヶ所ある地域振興センターの機能を強化し、学校や公民館との連携、地域活動の活性化を推進するため、地域別予算制度の導入などの取組を検討、実施します	<ul style="list-style-type: none"> 他都市調査や視察を通じて検討を実施 庁内検討会において、地域振興センターの機能の再構築に向けて、学校等多様な地域資源との連携も含めて検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民説明会等の開催を踏まえ、自治基本条例の施行に合わせ一定の方向性を示す 	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域の選定や実施時期などについて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域を指定し、施策を試行 平成30年4月から地域別予算の施行 	

2 地域の資源を活かし、活力が生まれるまちへ

まだまだ実力が十分知られていないかも?!産業や歴史といった尼崎の持つ活力、魅力をさらに高め、活気にあふれる、魅力いっぱいの尼崎を創っていきます!

通番	項目	平成27年12月現在の取組状況	今後の計画(予定)			進捗状況
			2年目 (H27.12~H28.11)	3年目 (H28.12~H29.11)	4年目 (H29.12~H30.11)	
8	県と連携し、尼崎21世紀の森プロジェクトや運河再生をはじめとする臨海部の魅力創造と来訪者増に向けた取り組みをさらに推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・県市共同事業である「尼崎21世紀の森魅力アップ事業」として、各種イベント、小学生を対象とした環境学習を実施 ・尼崎キャナルガイドの会や徳島大学の協力を得て環境体験事業やキャナルガイド養成講座を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・県や関係団体と協力し、尼崎の森中央緑地及び運河域での環境学習やイベントを開催 ・平成28年10月16日に臨海部を舞台とした「あまがさきハーフマラソン」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県では、平成28年度中に尼崎の森中央緑地内に「茅葺き古民家」を移設予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度中に尼崎の森中央緑地の都市緑地部分18.9haが全面開園 	
9	公共施設の屋根貸しを開始し、さらなる自然エネルギーの導入拡大に取り組みます	<p>【平成26年度実施分】 2施設(市立あこや学園、市立尼崎高等学校)に太陽光発電設備の設置が完了し、それぞれ稼働・発電中</p> <p>【平成27年度実施分】 2施設(市立難波小学校(新校舎棟)、武庫公民館)を対象に募集及び選定を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月末までに設置事業者を決定し協定を締結 ・平成28年度中に設置完了及び稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の工事計画や今後の利用方針等を立案するとともに、固定価格買取制度の内容等、国の動向に注視しながら事業の実施を検討する 		
10	労働条件の切り下げを防ぐ公契約のあり方について検討し取り組むとともに、引き続き、地域内経済循環を促進する取り組みを重視します	<ul style="list-style-type: none"> ・労働条件の切下げを防ぐ公契約のあり方について検討を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・公共調達にかかる基本的な考え方を示す条例の制定に向けて取組を進める 	
11	産業振興条例に基づいて既存の産業施策を再構築し、起業支援やモノづくりの高付加価値化、メリハリのある商業支援などに取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興推進会議の意見も踏まえ、産業振興・雇用就労施策の再構築を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援オフィスABIZ(アビーズ)における支援を実施 ・大学と連携した市内企業の魅力発信事業などを進める ・次年度向けに施策の再構築検討を引き続き進める ・商業支援は、活性化支援と併せて、安全・安心の取り組みを進める 		<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画における施策の展開方向等についても、時代の変化に合わせて、必要に応じて修正に取り組む 	
12	市役所だけでなく、市民とともに進める市民参加型シティプロモーションを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・JR尼崎駅構内にあまがさき・魅力案内所「あまらぶ+Plus」を開設 ・市報と市ホームページの連携した情報発信を実施 ・市ホームページ内「いいね!あまがさき」や、動的コンテンツで、市の事業やまちの魅力を積極的に発信 ・千葉市がサービスを開始している、市民・住民が地域における課題を発見し、それを行政側にレポートすることで市役所と課題を共有しながら解決していく、「ちばレボ」の本市バージョン「あまレボ」の導入を検討するため、平成27年1月に千葉市にヒアリングを行ってきたほか、関係課を中心に、庁内勉強会を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・案内所の運営は段階的に地域のつながりを強化し、市民の手による情報発信や交流を図る体制づくりを目指す ・市ホームページに、市報特集アーカイブを作成する。また、市報のスマートフォン対応をする ・地域資源を活かした市民参加型の事業などを通じ、シティプロモーションへの参画を促進する ・「ちばレボ」の手法を活用した、「あまレボ」の導入に向け、庁内協議をおこない検討を進める 		
13	既存施設を活用した(仮称)歴史文化センター整備に向けて取り組みを進めると同時に、新たな文化振興ビジョンを策定し、尼崎の歴史、文化を学び発信する取り組みを推進します	<p>【歴史館機能の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助事業の活用を検討する中で、尼崎市発祥の地である城内地区に残された旧城内中学校の校舎をリノベーションし、尼崎の歴史を学ぶ施設等の整備を検討 <p>【文化振興ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討会の調整など文化振興ビジョン策定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再構築戦略事業を開始 ・庁内検討や関係課との意見交換、学識経験者や専門家等からの意見聴取や勉強会を通じ共有されたビジョン全体の構成や方向性を踏まえ策定に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を開始 ・ビジョンを策定し、文化芸術活動の振興に努め、文化行政の推進に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に着手 ・策定したビジョンを基に文化芸術活動の振興に努め、文化行政の推進に取り組む 	

3 市民参加と市役所改革の推進

未来志向のまちづくりには、市民の力が不可欠です。同時に、市役所の改革と職員のレベルアップが必要です。「市民力×職員力」の相乗効果で、課題「解決」先進都市・尼崎を目指します！

通番	項目	平成27年12月現在の取組状況	今後の計画（予定）			進捗状況
			2年目 (H27.12～H28.11)	3年目 (H28.12～H29.11)	4年目 (H29.12～H30.11)	
14	市民参画や協働、地域活動・市民活動を活性化させる基盤づくりを推進するため、市民自治基本条例の制定に向けて取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> 市民懇話会やタウンミーティングを開催し、多様な市民意見を聴取 これまで蓄積してきたご意見をもとに、条例案の作成に向けた考え方を整理 	<ul style="list-style-type: none"> 有識者による会議を設置・開催するなど取組を進め、平成28年9月の条例制定をめざす 	<ul style="list-style-type: none"> 行政内部の意識醸成を図るとともに、広く、条例の意義を理解していただくよう、フォーラムを企画、開催するなど、取り組みを進める 	<ul style="list-style-type: none"> 住民自治に関する意識醸成を図るため、学校教育や社会教育の現場での啓発にも取り組む 	
15	まちの課題解決のための学びと実践を市民と職員がともに参加して推進するため、社会教育事業を発展させた仕組みとして「まち大学あまがさき」を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなの尼崎大学」の取組方針の策定 行政内部の講座提供主体が所属を越えて「学び」をテーマに、悩みや得意を共有し、新たな解決のアイデアや連携を生むことを目的とした「みんなの尼崎大学オープン会議」を開催 市民と協働で、みんなが先生、みんなが生徒をコンセプトとした「みんなのサマーセミナー」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針を策定 オープン会議の参加者を行政以外にも広げる 取組方針に沿った事業を展開し、学びに関する協働の取組を進める 取組方針のコンセプトの周知を図るため、「みんなの尼崎大学」開校イベントを開催する 	<ul style="list-style-type: none"> オープン会議を引き続き実施し、市民と職員が学びに参加しやすい環境づくりを進める 取組方針に沿った事業を展開し、学びをきっかけに市民活動が活発になるような地域環境づくりを進める 		
16	課題「解決」先進都市を目指し、市民活動、ソーシャルビジネスの振興に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルビジネスプランコンペを実施 創業支援オフィスABIZ（アビーズ）に、ソーシャルビジネス支援専門のアドバイザーを配置 社会課題をビジネスチャンスとらえた第二創業を推進するため、事業者に向けたフォーラムを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルビジネスプランコンペのエントリーに対して、市職員等によるブラッシュアップ支援を行った上、優れた提案を表彰する 	<ul style="list-style-type: none"> 一般の起業支援の中でソーシャルビジネス分野についても丁寧な支援を行っていく 		
17	地域や企業と連携した若者の長期実践型インターンシップ事業を通して、受入側のイノベーションと若者の社会力向上を応援します	<ul style="list-style-type: none"> 新たなプロジェクトを考えている市内企業と、取り組みたいと考える大学生・大学院生をマッチングし、学生を3～6ヶ月の長期インターンとして企業に送り込む事業で、現在4社で5人が実施中 プロジェクト内容のブラッシュアップや学生・企業への継続的なアドバイスといった継続的なサポート、受入企業間・学生間の交流の場の設定 来年度以降の受入企業拡大に向け、市内企業の意識調査も実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・企業のサポートを継続するとともに、インターン終了時には成果評価を行い、公開の成果発表会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 長期実践型インターンシップの受入企業の拡大に向け、マッチング事業を継続するとともに、情報発信や企業間の交流をさらに促進する 		
18	若手職員を中心とした政策法務の向上のための取り組みをはじめ、職員力のさらなる向上に取り組めます	<ul style="list-style-type: none"> 職員全般に必要な能力をはじめ、職域や職種ごとの業務遂行にあたり必要な専門知識や技術を高めるために各種研修を実施 各職場での日々のOJTを通じて職員自身が強みや弱みを把握し、自発的な能力開発等を支援・促進するために人事評価を実施 H27年度から、基本的な法律知識を習得するとともに法的実務能力の向上を図るため、ゼミ形式の研修を実施 若手職員を対象として、自治体法務検定を活用した職員自身が自らの法的知識等を習得するための取り組みを進めた 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの職員力の向上に係る取り組みについて、必要な見直しを行い、引き続き実施していく 若手職員を対象として、法的知識・法務能力等の向上を目的とする自治体法務検定を活用した検定試験を実施 H28年度から、職場や地域における会議などの集団活動を円滑に進め、より成果を得るため、協働の観点からもこれまで以上に必要とされるコーディネート力やコミュニケーション能力の向上を図るためのファシリテーションに係る研修の充実を図っていく 			

4 健康・安全・安心を実感できるまちへ

「孤立」から「自立」は生まれません。予防的な取り組みや地域と連携した取り組みで、このまちに暮ってよかったと実感できるまちを目指します！

通番	項目	平成27年12月現在の 取組状況	今後の計画（予定）			進捗状況
			2年目 (H27.12～H28.11)	3年目 (H28.12～H29.11)	4年目 (H29.12～H30.11)	
19	休日夜間診療所の老朽化対策に取り組み、一次救急医療の確保に加え、新型インフルエンザの発生等、緊急事態への備えを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・県立塚口病院の跡地に新たに医師会館との複合施設を建築する方向で、市、尼崎健康医療財団及び市医師会で構成する会議で協議を実施 ・新型インフルエンザ等行動マニュアル（平成26年12月・暫定版）の見直し作業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き三者で協議をすすめ、基本設計等、具体的な案を決めていく ・平成26年12月作成暫定版の見直しに伴う各項目の再検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向等を受けた、策定内容の定期的なアップデートを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで検討した案を元に、平成30年7月の完成に向けて整備・建築工事を進める 	
20	若者、女性への就労支援や、生活困窮者に対する総合的な支援を進めるためのサポートセンターを設置するなど、自立支援の取り組みを強化します	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な人材育成等を行い、雇用と就労のマッチングを行う「人づくり雇用拡大事業」を実施 ・新卒者等を中心にした就職面接会のほか、女性センターレビエと連携し、実践型研修の「しごと塾」や「出張キャリア相談」等の人材育成支援を実施 ・生活困窮者の新たな相談窓口「しごと・くらしサポートセンター尼崎」の開設を始めとした生活上の課題への支援を実施 ・市役所の関係課で構成する庁内連携会議と、地域社会で活動している関係機関、団体との意見交換等を図ることを目的とした協議会を設置し、生活困窮者の早期把握と自立支援のネットワークを構築 ・社会的課題の解決に民間の資金とノウハウを活用する新たなスキームとして、ソーシャル・インパクト・ボンドの実証実験を若年者の就業支援において実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「雇用・就労支援に関する庁内連絡会議」を通じて、しごと支援機能と福祉・保健施策との連携を強化する ・多様化する企業の求人ニーズに対応したキャリアアップ支援の充実や就労困難者の個々の状況等に応じたより効果的な事業間連携等について更に検討を進める ・生活困窮者の早期把握と自立支援に向けたネットワークの強化と社会資源の開拓等に向けて、庁内外の関係機関・団体と協議を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者等の就労困難者の自立支援に向けては、庁内関係部局間で協議・連携を図る中で、引き続き個別丁寧な就労支援を実施していくとともに、今後の就労支援策について、産業施策との関連性の整理など、施策体系や体制の再構築に向けて検討を継続 ・生活困窮者自立支援制度の成果や実施状況を検証し、より効率的・効果的な事業運営について検討を進める ・継続して就労していくことが難しい生活困窮者等が、働き続けることができるよう、労働条件等に配慮することが可能な事業所や訓練として就労の体験ができる事業所を開拓するなど生活困窮者等の状況に応じた就労機会の提供に取り組んでいく 		
21	介護予防、認知症ケア、在宅医療について、各分野の専門家や団体と連携し、地域での支えあいの仕組みづくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの推進に向けて、各団体、専門家と協議 ・認知症の人と家族への支援向け「認知症サポーター」の養成 ・認知症の早期診断、早期対応を図り、認知症初期集中支援においては、支援対象者へ訪問し確定診断へつなぐ取組等をモデル的に行いながら課題整理 ・介護予防では、地域での自主的な取り組みとして「いきいき百歳体操」を推進 ・医療と介護の連携強化の1つのツールとして、協働で作成した「退院調整（医療看護＝介護連携）の標準的な取り扱い」を運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体、専門家と協議を進め、施策の充実を図る ・「認知症サポーター」の養成を進める ・ひとり歩き、帰宅困難な状況の高齢者を早期に見つけられる仕組みづくりについて、施策の構築を図る。 ・認知症初期集中支援は、認知症確定診断体制整備事業の実施状況を確認、検証し、モデル的な取組状況を見極めながら具体的な検討を進める ・在宅医療と介護の連携に係るより具体的な多職種連携の仕組み・ルールづくりについて協議・検討を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度の総合事業への移行を円滑に行うとともに、事業者の参入や住民型の支え合い活動の充実が十分に図れるよう努める ・事業の実施状況を確認、検証し、必要に応じて事業の周知を図るとともに、地域においてかかりつけ医と認知症専門医療期間との連携方策が深まる仕組みを検討する ・在宅医療・介護連携推進における協議体やワーキングチームの中で協議を続け、顔と役割の見える関係性の強化を図る 		
22	災害時要援護者対策、避難訓練の見直し・多様化を進め、防災意識の向上とさらなる防災対策を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者対策については、災害対策基本法で市町村に作成を義務付けられた避難行動要支援者名簿の作成 ・避難訓練の見直し・多様化については、災害時要援護者の訓練への参加を積極的に促すなど、地域とともに地域の特性にあわせた訓練実施を検討 ・市民が実際にまちを歩き、作成する、地域の防災マップ作りを実施 ・平成27年5月に本市と協定を締結した兵庫県防災士会と連携し、地域防災力の向上に向けた取組を実施 ・地震・風水害等の災害時において防災関係機関が連携・協力し、迅速かつ適切な災害応急対策を実施できるよう、防災総合訓練を実施 ・災害等に関する情報について、テレビやラジオに加えて、防災行政無線、尼崎市防災ネット、緊急速報メール、市ホームページ、フェイスブック等を活用した多層的な情報伝達を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難支援関係者等に協力を求め、完成後の名簿の提供を行い、平常時からの避難体制づくりに活用 ・避難行動要支援者名簿の情報提供の同意確認時の未回答者、意思表示をされなかった者及び確認以降の新規対象者について、同意確認を行い名簿を作成する ・完成後の名簿は、引き続き避難支援関係者等協力を求め、名簿提供を行い、平常時からの避難支援体制づくりに活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練については、地域で実施する防災訓練のなかで、災害時要援護者支援を考慮した避難訓練を実施していく ・平成28年に実施する防災総合訓練については図上訓練を採用し、今後の防災総合訓練についても訓練内容の多様化を図る ・避難場所となる学校等の位置や入口等を示す案内・誘導板を設置する ・防災行政無線設備のデジタル改良や拡充整備、雨量や河川水位等を観測する降雨観測システムの更新を行う ・兵庫県防災士会と連携し地域で実施する防災訓練の指導・助言や防災講座、防災マップ作りなどを行う 		

4 健康・安全・安心を実感できるまちへ

「孤立」から「自立」は生まれません。予防的な取り組みや地域と連携した取り組みで、このまちに暮してよかったと実感できるまちを目指します！

通番	項目	平成27年12月現在の 取組状況	今後の計画（予定）			進捗状況
			2年目 (H27.12～H28.11)	3年目 (H28.12～H29.11)	4年目 (H29.12～H30.11)	
23	路上喫煙対策や受動喫煙防止など、タバコ対策をさらに具体的に検討し、取り組みを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ対策の総合的な取り組みを進め解決していくために関連する担当課の参画による「尼崎市たばこ対策推進プロジェクトチーム」を立上げ検討を開始 ・たばこ対策について、各担当課で実施している取り組み内容を共有し、現状の報告と課題の確認 ・庁内だけでなくたばこ関連企業などにもオブザーバー参加していただき意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ対策について一定の方向性をまとめ市民に周知し、啓発を推進していく ・市民活動も視野に入れてたばこ対策について進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・路上や公園など屋外についても喫煙を規制する新しいルール作りなどを検討していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課における総合的な取り組みを進めていく 	
24	生活習慣病対策のヘルスアップ尼崎戦略事業をはじめとする市民の健康支援にさらに取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・小児肥満対策事業と尼っこ健診・保健指導との連携による継続的な生活習慣改善支援 ・すべてのライフステージを対象にした生活習慣病予防対策に加え、事業者と連携した健康環境づくりとして「尼崎未来いまカラポイント事業」を開始 ・幼児期からの生活習慣改善教育を行なうため、公立保育所・幼稚園と連携した「野菜をたべようカード」及びガイドラインの手引き【就学前編】を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・未治療、治療中断の確実な防止、重症化予防のための予備群対策、健診受診率向上対策、全庁横断的な連携による生活習慣病予防対策の推進として、健診・保健指導を着実に実施し、市民の生活習慣病予防に努める ・禁煙支援や認知症の予防対策について取り組む ・民間事業者との連携による健康環境づくりのさらなる推進 ・生活習慣病予防ガイドラインの手引き【小学校編】及び【中学校編】の策定 ・特定健診と併せたがん検診の受診率向上対策の実施とより精密ながん検診の導入の検討を行う ・第3期特定健診等実施計画と第2期データヘルス計画を一体的に策定するため、第2期実施計画及び第1期データヘルス計画の目標達成状況と取り組み内容の評価と新たな課題の抽出、目標及び取り組み内容を定める 			
25	可動式防犯カメラの導入など、引き続き、街頭犯罪等への対策を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年11月から平成27年7月までの間で、ひったくりが多発しているエリアを選定し、住宅状況、道路形態や逃走方向、付近の民間等防犯カメラの設置状況など現地調査し、具体的な設置箇所の絞り込みを実施 ・電柱管理者（関電）、道路占用許可等を受けた後にカメラを設置 <p>【現在の設置運用状況】 J R 立花駅付近 4 箇所（平成27年10月26日運用開始）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きカメラ設置を進める J R 尼崎駅付近 2 箇所 阪急園田駅付近 2 箇所 阪急武庫之荘駅付近 4 箇所 			
					<ul style="list-style-type: none"> ・カメラ設置後概ね6ヶ月を目処に効果検証を行い必要に応じカメラの移設を行う ・得られた映像については、ひったくり防止策につなげるとともに、防犯講座の映像資料としても活用していく 	

5 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

財政を再建し、成熟期にふさわしいまちづくりを進めます。将来世代にツケ（借金）を先送りすることはしません！

通番	項目	平成27年12月現在の取組状況	今後の計画（予定）			進捗状況	
			2年目 (H27.12～H28.11)	3年目 (H28.12～H29.11)	4年目 (H29.12～H30.11)		
26	行財政改革計画「あまがさき未来へつなくプロジェクト」に基づき、引き続き着実な財政再建に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営上の目標として、平成29年度までに30億円の構造改善を図ること、将来負担と公債費の抑制を図ることを掲げ、これまでに、約17億円の構造改善に取り組むとともに、投資的事業等の執行管理に努める ・目標達成に向けて、更なる歳出の削減、歳入の確保に向けた取組の推進、投資的事業等の総量コントロール等に努める。併せて、都市の体質転換に向けた取り組みも、中長期的な視点で推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営上の目標の達成に向けた取組を進めるとともに、施策評価を通じて、取組の効果や課題などを点検・確認しながら、都市の体質転換に向けた取組を、中長期的な視点で推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度には中間総括に取り組み、行財政改革の進捗等を検証する 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の後期計画策定と併せて、中間総括をとりまとめ、平成30年度以降の行財政運営の方向性を示す 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間総括を踏まえながら、引き続き、財政運営上の目標の達成に向けた取り組みを進める 	
27	既存施設の長寿命化や維持管理費の適正化と、今後35年間で30%以上の保有床面積の縮小を目指す公共施設マネジメント計画を推進し、転入定住促進に資する跡地の活用と、財源を確保しながらのコンパクトな施設整備に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、今後の方向性を示す施設評価（1次評価）を実施し、公募の委員8人からなる市民会議を設置し、合計11回会議を開催 ・インフラ系施設を含めた公共施設全体を対象として、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を示す公共施設等総合管理計画を策定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の配置状況、利用実態、サービスの代替手法の有無、将来的なニーズといった観点から、施設の今後の方向性を定める施設評価（2次評価）を改めて行う ・施設評価の結果に基づいた具体的な取組内容や、既存施設の長寿命化に向けた現場調査の方法や組織体制等を盛り込んだ「公共施設マネジメント計画」の策定を行う ・公共施設等総合管理計画の成案化を平成27年度中に行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設マネジメント計画」に基づいた取り組みを進める 			
28	老朽危険空き家対策を進めるための条例を制定します	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月に「尼崎市危険空家等対策に関する条例」を制定し、平成27年10月1日より施行 ・担当課を設置し、体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年5月26日より全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく取り組みを進める 				
29	市バスの民営化については、現在の高齢者バスの利用を全路線に拡大するとともに、路線は3年間固定の上、その後の補助路線を市もともと検討していくための体制を整備します	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月26日、移譲事業者である阪神バス（株）と移譲後3年間の路線維持を含む協定を締結 ・移譲後の市域におけるバス交通サービスの維持、確保に向けた仕組みとして、平成26年12月に道路運送法に基づく地域公共交通会議を設置し、市民、交通事業者、警察、行政等地域のバス等公共交通サービスに係る協議を行う体制を整備 ・高齢者特別乗車証制度は、乗車証のICカード化及び市域の乗合バス路線で利用できるよう、平成27年9月議会にあらたな条例を提出し可決 ・平成28年4月1日からの条例施行に向けて、現在、システム構築や運用方法の検討、制度周知のあり方等について、事業者と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神バス（株）と締結した路線移譲に係る協定の確実な履行に向け、引き続き、阪神バス（株）と適宜、協議を行う ・円滑な路線移譲に向け、阪神バス（株）との連携のもと、市民、利用者へのPR、周知に努める ・道路運送法に基づく地域公共交通会議を適切に活用するなかで、市民サービスの維持・確保、向上に努める ・平成27年12月頃からシステムのデータ連携やICカードのテストを開始し、平成28年3月頃に乗車払いカード（乗車払方式）の一斉送付、平成28年4月1日から、制度の運用を開始する 				
30	自転車で移動しやすいことをまちの強みと位置づけ、不法駐輪対策、交通マナー、自転車道の整備など、総合的な自転車政策を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・市内横断的な自転車総合政策推進プロジェクトチーム（PT）を設置し、事故防止、盗難防止、不法駐輪防止、地域経済の活性化及び循環、環境の各分野における課題等について議論を実施。必要に応じて、オブザーバー等からも意見を徴収し、議論を進めた 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTで検討した短期的施策について、平成28年度の実施に向けて、関係部署と調整を行うとともに、自転車の活用など中・長期的な施策についても、引き続き、検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の地域交通政策や兵庫県の「自転車を活用したまちづくり事業」の動きも踏まえながら、継続してPTを開催し、自転車のまちづくり条例の制定など短期施策の実施及び効果測定や、中・長期施策についての検討を行っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTの成果をまとめとして、自転車に関わるあらゆる項目を網羅した、（仮称）尼崎市自転車ガイドブックを発行し、「生活の中で、安全に、安心して、快適に自転車を利用することができる、質の高い自転車利用」を推進する 		